

熊本地震で被災された方へ、県が自信を持っておすすめする情報です!

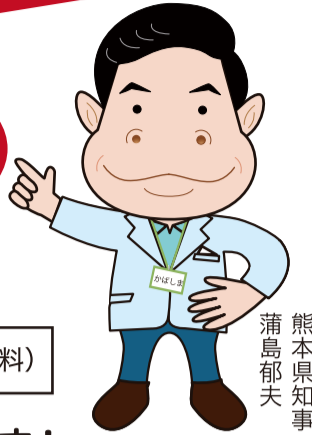
県からのたより

特別保存版

高齢者向け新型住宅ローン (リバースモーゲージ型融資)

住宅金融支援機構提供 ☎0120-086-353(通話料無料)

60歳以上
の方限定



熊本県知事
蒲島郁夫

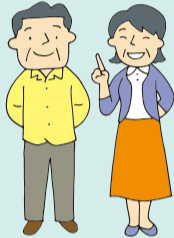
○仮設住宅の入居要件を満たす方 ○期間限定(2020年3月まで※1)県からの助成があります! ※1:2020年4月以降は未定
「高齢者向け新型住宅ローン」とは、新しい家やマンション、土地を担保に住宅金融支援機構の融資を受け、被災した自宅を再建することができる制度です。

7つのポイント

Q1

対象者は?

60歳以上の被災された方が対象です。92歳の方もご利用いただいています。



Q2

担保となる土地や建物がなくても利用できますか?

はい、できます。被災時に借家(民間アパート)に住んでいた方もご利用いただいています。

Q3

年金収入しかなくても月々の返済は可能?

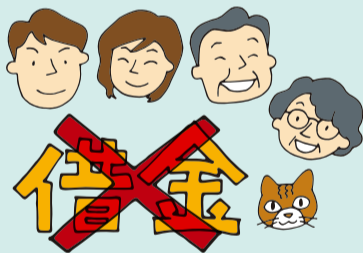
はい、大丈夫です。実際に、月収11万円の年金収入の方も、ご利用いただいています。



Q4

子どもなどに借金が残ることはない?

はい、残りません。土地や建物の売却により残債務があったとしても、相続人に請求いたしません。



Q5

土地や建物を家族に残すことができますか?

はい、できます。次の2通りの方法です。

(1) 申込者が存命中に、借入元金を一括(または分割)返済

利息返済中に借入元金を一括または分割で返済すると、家をご家族などに残すことができます。

(2) 申込者が亡くなられた後に、ご家族などが一括返済

申込者が亡くなられた後に、ご家族が現金で元金を一括返済すると、家を残すことができます。



Q6

融資の対象となる物件は?

新築だけでなく、中古のマンション・戸建の購入もOKです。実際に、中古マンションを購入された方もご利用いただいています。



Q7

店舗の建設や補修のみでも融資が受けられるの?

店舗住宅を建てることや、自宅の補修のみでもご利用いただけます。

利用者の声 実際に「高齢者向け新型住宅ローン」を利用された方にお話を伺いました。

熊本県内の大学生で構成される「たより隊」(九州ルーテル学院大学・竹尾真里奈さん)が取材をしてくれました。



利用例1 中古マンション購入 [熊本市]

高齢でも住宅再建が可能に

丸野 健雄様(74歳)・昭代様(73歳)



- 間取り:2LDK
- 購入費:約1,250万円
- 自己資金:約500万円(支援金など)
- 融資額:約750万円

高齢になり一般の住宅ローンが組めない現実に直面していた時に、住宅再建ができると背中を押してもらって本当に感謝しています。私たちが亡くなった後にマンションをどうするかは、子どもたちにゆだねるつもりです。この制度は、徹底的に利用したほうがいい制度です。私たちも積極的にその良さを広めていきたいと思っています。

利用例2 「くまもと型復興住宅」を建設 [南阿蘇村]

子や孫へ受け継がれる住まいが完成

今村 憲二様(81歳)・芳子様(80歳)



- 間取り:2LDK
- 建設費:約1,200万円
- 自己資金:約300万円(支援金など)
- 融資額:約900万円

最初「利用者が亡くなった後は家も土地も売り払われてしまう」と誤解していたんです。でも住宅金融支援機構の方の説明をよく聞くと、分割でも一括でも都合の良い方法で元金を払えば、子や孫に家と土地を受け継ぐことができると知りました。

少しでも悩んでいる方がいれば、絶対に利用する価値がある制度です。

熊本県健康福祉政策課すまい対策室 (平成30年8月9日発行)

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 Tel.096-333-2839 Fax.096-384-3160 E-mail. sumaitaisaku@pref.kumamoto.lg.jp



すまい・生活再建に関するお問い合わせ先は裏面▶